

令和4年度第1回桑員地域医療構想調整会議 議事概要

- 1 日時：令和4年10月27日（木）19：30～21：00
- 2 場所：桑名市パブリックセンター 大研修室
- 3 出席者：西村委員（議長）、渡邊委員、青木大五委員、岩田委員、関戸委員、平野委員、登内委員、相田委員、佐藤沙未委員、青木孝太委員、伊藤委員、佐藤久美委員、保田委員、日佐委員、出口委員、松本委員、中川委員、奥村オブザーバー、二井地域医療構想アドバイザー、竹田地域医療構想アドバイザー、平山地域医療構想アドバイザー
- 4 議題
 - 1 2025年に向けた具体的対応方針について
 - (1) 令和4年度病床機能の現状について
 - (2) 地域医療構想に関連する国の動向について
 - (3) 具体的対応方針の見直しについて
 - 2 外来機能報告制度について
 - 3 在宅医療及び医療・介護連携に関連する国の動向等について

5 内容

1 2025年に向けた具体的対応方針について

(1) 令和4年度病床機能の現状について（資料1）

<事務局から説明>

- 地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムを車の両輪として、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等を一体的に進めているところであり、現在の機能別病床数については、病床機能報告制度に基づき、毎年度現状を把握している。また、三重県では、アンケート調査による最新の状況の反映、定量的基準による医療機能の補正等を経て、病床機能報告と必要病床数を比較し、充足度の評価をしている。
- その結果、県全体で2022年7月時点の病床数は15,046床であり、2025年以降の必要病床数14,066と比較して、1,000床程度過剰となっている。

<主な質疑等>

- 将来の人口推計では人口が減少していくということが予測されているが、桑員区域が2035年に向けて、必要病床数が147床不足している背景について教えていただきたい。

⇒ 地域包括ケアシステムのための病床など一定の要件に当てはまれば、特例として病床の新設もできなくはない。地域で本当に必要な病床ということであれば、そのような制度を活用いただくこともあるが、一方で基準病床数の規制があるので、簡単にはなかなか作ることができない。

- 先日県から、令和元年の数字を基準に合意状況を国に報告すると言われたが、

元となっているデータが古い。また、東海環状道路や商業施設ができて、名古屋市のベッドタウンとして十分機能する地域の場合、前の試算と大分変わるような気がするが、どう考えているか。

⇒ 国から地域医療構想の進捗状況の照会がきているが、来年度にかけて、改めて対応方針の見直しが求められている中で、第1回目は、過去に合意した状況を報告する。次回以降は、それに対してどのように見直しをしていくかを報告していくことになる。

将来の必要病床数は、2013年度の実際の診療実績を2015年に出された将来推計人口に当てはめて医療需要を推計している。国の方で、改めて2040年を見据えて地域医療構想を考え直すような議論も出ているところであり、もう少し先まで医療需要を考え直す機会というのは、この先、あるかもしれない。

○ 病床機能報告は毎年行っていることもあり、コロナ禍でもできないことはないと思うので、新しいデータでぜひやってもらいたい。

(2) 地域医療構想に関連する国の動向について（資料2）

<事務局から説明>

○ 国からは、第8次医療計画の策定作業に併せて、2022年度及び2023年度において各医療機関の対応方針の見直しを求められているとともに、公立病院については、経営強化プランを2022年度又は2023年度に策定し、地域医療構想調整会議で協議する必要がある。

(3) 具体的対応方針の見直しについて（資料3）

<事務局から説明>

○ 三重県においては、平成29、30年度に具体的対応方針の協議を行い、各構想区域で取りまとめたところであり、合意を保留している医療機能については、繰り返し協議を行い、合意を図っていくこととしていた。

○ 一方で、新型コロナの影響もあり、地域医療構想調整会議の開催は限定的となっていて、具体的対応方針は令和元年度以降全体として取りまとめていない。新型コロナや医師の時間外労働の上限規制や人口動態をふまえ、引き続き協議を実施していく必要がある。

○ このため、これまでに取りまとめた具体的対応方針をベースに、2022年度・2023年度にかけて各課題を踏まえた見直しをあらためて各医療機関に依頼したい。その際は、地域で不足する機能や後方での受け皿となる在宅医療等の状況などを踏まえ、医療機関の役割分担・連携を重視した議論を実施していく。

<主な質疑等>

○ 公立病院経営強化プランにおける新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組は非常に大切だが、どういう方法を考えているのか。また、地域医療構想をどんどん進めていくとベッド難民というか、居場所のない高齢の方が出てきて、在宅医療が非常に重要になってくると思うが、そこをどういうふうに充足をして

いくのか。

⇒ 持続可能な地域医療体制を確保するために、医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することと、新興感染症の感染拡大の対応は、相反するような非常にバランスが難しいところだと思う。感染症対応の病床を平時から持つというのはそれだけ人の確保とか経営的なことも考えていかなければならないと思うので、両方うまくバランスをとって検討していかなければならないと考えている。

在宅医療の確保については、在宅医療をしている医療機関に負担が集中しないよう、医療介護連携といったものから、訪問看護の事業者とか、ケアマネージャー、介護サービスの事業者が連携しながら進めていけるように、県としても事業をさせてもらっている。また、市町の現状を把握し、意見交換の場を設けて、地域の底上げができるように取り組んでいる。

○ 地域間・診療科間の医師偏在の是正、それから国民の理解と協力に基づく適切な受診の推進について、具体的にはどういったことを想定しているのか。

⇒ 県内でも地域の中での偏在や診療科間での不足があり、県として、医師確保計画の中で医師確保、偏在の是正に取り組んでいるところ。適切な受診の推進については、今県として具体的に何かということではないが、国において上手な医療のかかり方の周知啓発に取り組んでいる。

○ コロナのために数年、議論がストップして、その後に病床をいかにするかという新たな課題が出てきているので、非常に議論が難しい。ただ、確実に高齢化が進んでおり、人口減少が起きてくるので、平時の病床数は、県内では確実に減っていくというか、高度急性期・急性期の需要は減っているというあたりをどう考えていくか、今後さらに検討していく必要がある。

○ 感染症は非常に大きな問題で、私たちも随分いろんな経験をした。地域医療構想は基本的には地域で医療を完結させるという目的で、病床機能別に病床数を割り当てているが、地域で完結できない医療があることをコロナで痛感した。県が主導権をもってどのように役割分担するか考えていかないといけない。

○ 医師の働き方改革が出てきて、地域医療構想との整合性が全然取れなくなってきていて、非常に矛盾を感じている。この地域医療構想は全然夢がないと言い続けている。子どもが減ってくるのは事実だが、これをいかに食い止められるか、三重県をどういうふうに守ってくかをしっかりと考えていただきたい。

○ 地域医療構想は必ず2025年という数字出てくるが、2025年で終わるといような考えはもう捨てて、2040年さらにもうその先、また続いていくんだという認識でやらないと駄目だというようなことが、最近特に強調されるようになってきている印象がある。

2 外来機能報告制度について（資料4）

<事務局より説明>

- 法改正により、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を進めるため、外来機能報告制度が今年度から開始。①医療資源を重点的に活用する入院前後の外来、②高額等の医療機器・設備を必要とする外来、③特定の領域に特化した機能を有する外来を重点外来と位置づけ、外来件数のうち重点外来の占める割合等の基準を踏まえ、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向があるかどうか、各医療機関(病院・有床診療所等)から報告いただく。
- 次回の会議において、紹介受診重点医療機関の明確化について、各医療機関からの報告をもとに協議いただく予定である

<主な質疑等>

- 国が仕向けてきていることだが、三重県は三重県で考えていく必要があり、どうやって県民を守っていくかという視点に立ってほしい。

3 在宅医療及び医療・介護連携に関連する国の動向等について（資料5）

<事務局から説明>

- 現在、国のワーキンググループにおいて、在宅医療の基盤整備、患者の状態に応じた質の高い在宅医療提供体制の確保、災害時や新興感染症拡大時における在宅医療の提供体制について検討しているところ。
- 県においては、今年度市町ヒアリング等で在宅医療・介護連携の取組を情報収集し、ACP研修会の実施や、各関係団体に委託のうえ体制整備や普及啓発事業等を実施している。市町ヒアリングにおいては、入退院支援、ACP等の住民への普及啓発、在宅医療と救急の連携、身寄りのない方への支援などが課題として挙がってきている。

<主な質疑等>

- コロナの問題点の1つとして、介護困難で救急搬送して、その方たちが病床を埋めてしまう状況があった。また、介護の人たちは身近に接することもあり、どんどん感染してしまったので、介護ヘルパーの方への対応も考えていただきたい。
- ⇒ 介護職の方への医療分野の研修を一部しているが、引き続きやっていかないといけない。